

措置実施状況報告書

令和 5 年度分

取組期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

会 社 名	株式会社 飯塚工業
代 表 者 名	飯塚 潤
年 月 日	令和 6年 12月31日

担当連絡者

職・氏名	
電話番号	055-262-1111
メールアドレス	

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

当社は、平成23年4月15日に、山梨県が発注する笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木一式工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注出来るようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から、排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払い請求もされました。この事により山梨県をはじめとし、各自治体、取引様各位、社員、従業員とその家族など、関係する多くの皆様に多大な御迷惑と御心配をお掛けする結果となり、当社と致しましても重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げますと共に、心より反省しております。

当社は、今後二度とこのような事態を招かないように、会社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのために、当社は、コンプライアンスを最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動、活動を通じて地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を活かして地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される企業を目指し、さらには、山梨県建設業界、山梨県全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと思っております。

当社の経営理念、方針等に付きましては下記のアドレスよりホームページをご覧ください

<http://www.kk-iizuka.co.jp>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反する事ないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ア 独占禁止法に二度と違反しないためには、第1に、まず各社毎に違反行為の未然防止のための社内体制の整備と継続を行う事が不可欠である。
- イ 第2に、談合行為は複数当事者による違反行為であることを考慮すれば、各社毎のみならず、業界一体となつての再発防止策の取組みも不可欠である。

(3) 活動の概要

- ア 独占禁止法等法令遵守についての社内行動指針の作成（排除措置命令に基づき作成済）と社員、従業員への周知徹底
- イ 自社の役員、営業担当者に対する法令遵守の当社独自勉強会の実施
- ウ 疑わしい行為を監視する担当役員を選任し、社内通報制度の構築
- エ 笛吹建設業協会における全会員の営業担当者若しくは、役員に対する定期的な独占禁止法研修会の実施

(4) 主な活動の詳細

① 社員、従業員への周知徹底

実施日：令和5年7月27日 令和5年12月22日

場 所：自社大会議室

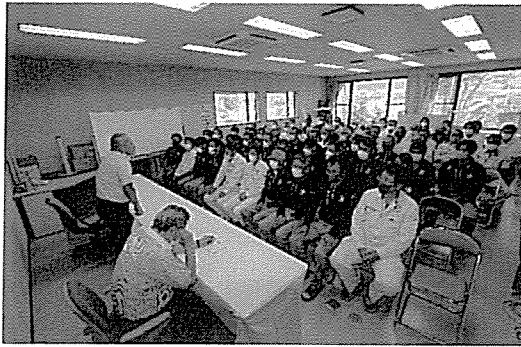
内 容：独占禁止法違反、再発防止について

参加者：全社員、従業員（95名）

効 果：独禁法違反は法律違反であり、その社会的責任の大きさや、社会的信用の欠落、経営的損失の説明が行えた

感想と課題

；社会的責任の重要性、企業リスクについて理解を得られた。課題として各部門毎への周知も必要である



② 法令勉強会

実施日：令和5年 5/22、6/20、7/20、8/22、9/20、10/19、11/20、12/20

場 所；笛吹建設業協会会議室

内 容；独占禁止法違反、再発防止について

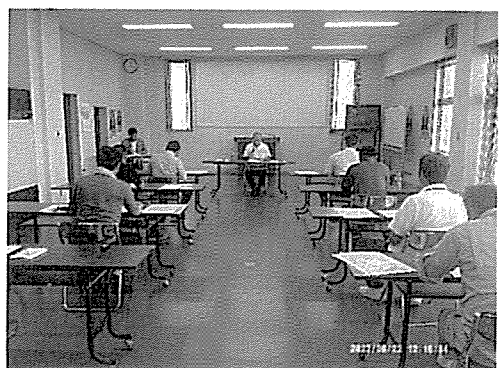
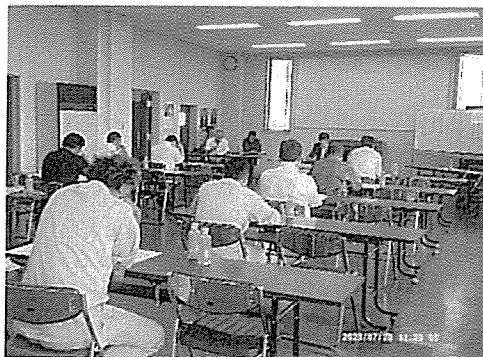
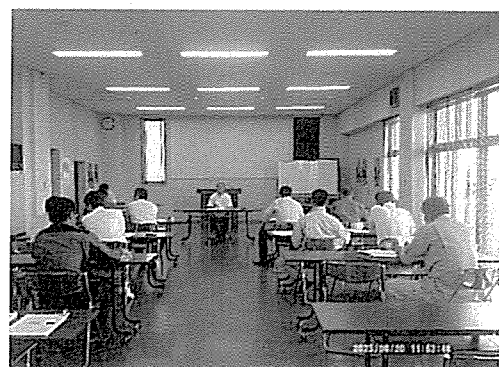
参加者：関係企業役員（12名）

効 果；独禁法違反と再発防止について

感想と課題

；各社役員が参加した事により、改めて独禁法違反の重大さを感じた。

課題として、各社毎の周知も必要である





③ コンプライアンス研修会

実施日：令和5年6月20日、12月20日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独占禁止法の改定と官製談合、贈収賄の勉強

参加者：関係企業役員（12名）

効 果：独禁法の改定や、官製談合、贈収賄を理解した
感想と課題

；独禁法の改定により、改めて企業の損失の重大さを感じた
課題として、改定について各社毎の周知が必要である



(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	60,000	①会議の光熱費 (30000×2)
②の経費	160,000	②の人件費 (役員出席) 20000×8
③の経費	200,000	③の講師費用 (100,000×2)
合計	420,000	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に 資する取組報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組趣旨

峡東地域（笛吹地域）における災害時への貢献や、災害時の行動を迅速かつ正確に行い、地域防災活動の知識の蓄積と有事の際の活動を円滑にするために行う取組

災害の分類としては、地震災害、河川氾濫災害、台風災害、交通災害が考えられ、地域特性として、河川、台風、交通災害を重点として取組む

(3) 活動の概要

ア 近年の台風の大型化、線状降雨帯による大雨等により河川の氾濫確率は上がり、危険度は年々増しているため、河川内の堆積物の除去作業を行う。

イ 災害時には、知識、設備、人材が必要であるため、災害の知識を得られる活動へ参加する

ウ 交通災害の抑止としては、日々の監視、管理が必要であるため、通学路等を中心に毎日のパトロールを行う。

エ 建設業の特性として、現場までの通勤網がある。通勤網の付加価値として、現場通勤車両にAEDを全車に搭載し、人命救助（人災）の役割を持つ。

(4) 主な活動の詳細

① 河川防災（水防祭）活動への参加

実施日：令和5年9月16日

場 所：笛吹市御坂町金川の公園地内

内 容：水防への知識共有、建設業の災害時の対応等

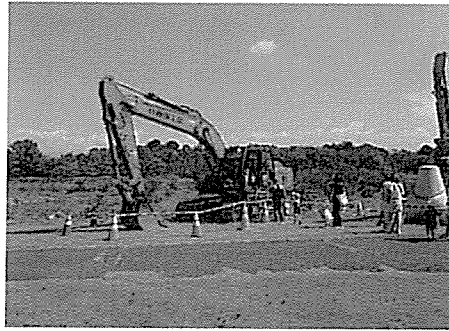
参加者：自社社員、従業員（12人）

効 果：河川災害の過去事例等を経験者からお聞きする事が出来た。

感想と課題

：実体験を聞く事で災害時の役割と必要性を感じる事が出来た。

災害時に迅速に対応するための建設資機材の必要性を感じた。



② 河川内堆積物の除去作業への参加

実施日：令和5年12月9日

場 所：笛吹市石和町笛吹川地内

内 容；河川堆積物の除去

参加者；自社社員、従業員（18人）、建設重機

効 果：河川氾濫の原因となる河川堆積物の除去が出来た。

感想と課題

：堆積物の除去と共に、笛吹市ハザードマップの浸水5m以上の危険地帯であると認識する事が出来た。

継続して堆積物の除去を行う事が必要と感じた。

③ 日々パトロール

実施日：令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所：笛吹市内

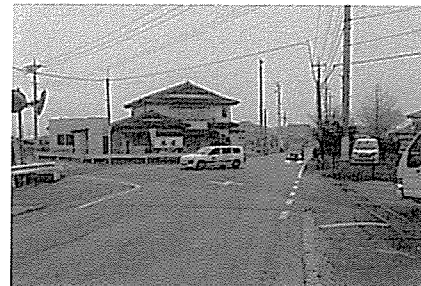
内 容；通学路等の日々パトロール（朝夕1時間程度）

参加者；自社社員、従業員（15人）

効 果：市内道路の認識と、笛吹警察署との連携により、人災や防犯の意識が高まった。

感想と課題

：社内意識として、災害時の緊急避難経路として道路が重要な役割を担っている事を再認識出来た。また、警察署との連携を取る事で建設業者としての新たな役割を感じた。



(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	258,000	水防に参加した人件費@21,500×12人
	0	水防の際のドローン実演費用@200,000×2基
	4,800,000	災害時対応バックホー0.7m@ 24,000,000 2400万/60月×12月
	4,400,000	災害時対応ダンプトラック4t@ 11,000,000×2台= 22,000,000/60月×12月
②の経費	387,000	除去作業の人件費@21,500×18人
	90,000	重機損料60,000 回送費30,000
③の経費	19,350,000	人件費@5,375 (21,500×2/8) 5,375×15人×20日×12か月=19,350,000
	0	AED機材費@50,000 (300,000/6年) ×20台
	0	DR@20,000×20台
	612,000	燃料費1L×170円×15台×20日×12か月
合計	29,897,000	

4 雇用の維持・確保、事業の高度化、効率化への積極的 投資の取組報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組趣旨

- ア 人材不足が顕著となっている建設業において、人材の確保・維持は喫緊の問題となっているため、情報発信、説明会等を行い魅力ある建設業を学生たちに伝える。
- イ ICT技術等の導入、活用により事業の高度化、効率化を図り、社員、従業員の業務量の低減を行う。
- ウ 雇用改善（給与、福利厚生）を行い、人材の維持を行う。

(3) 活動の概要

- ア 事業度高度化、効率化より省人化を行い業務量の低減を行う。
- イ 雇用改善（給与改善、福利厚生の向上）を行い、人材の維持を行う。
- ウ 雇用の確保の為に建設業の魅力発信として説明会への積極的参加。
- エ 学生達（小学生）に未来の建設人となって貰うための体験学習の実施。
- オ メディアを活用した雇用、入職者促進活動。

(4) 主な活動の詳細

① レーザースキャナーを購入し、測量作業の効率化を行う。

実施日：令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所：現場各所

内 容；LSを使用し測量等の省人化を行う。

参加者；自社社員、従業員（随時）

効 果：測量時の補助員が必要がなく、定点測量も可能となり効率化が出来た。

感想と課題

：実体験を聞く事で災害時の役割と必要性を感じる事が出来た。

災害時に迅速に対応するための建設資機材の必要性を感じた。

② 雇用・待遇改善

実施日：令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所：自社

内 容：雇用改善（給与、福利厚生）

参加者：自社社員、従業員

効 果：待遇改善（臨時賞与）、福利厚生等の向上により社内士気の
向上がみられ、人材の維持に繋がった。

感想と課題

；雇用・待遇改善により人材の維持と定着心の向上がされた。
継続出来るように健全な会社運営が必要。

③ 現場説明会の開催、参加

※各実施状況の写真は別紙添付致します。

効 果：高校生に対し、動画を用いて建設業の魅力を伝えた。また、
実際に測量機器、電算機器、CAD等を操作してもらい、楽しさ
を伝える事が出来た。

感想と課題

；言葉や資料の説明では学生には届き辛いことが分かった。
継続してより沢山の学生と交流する事が人材の確保に繋がる
と感じた。

実施日	対象高校	実施場所	自社社員参加数	
R5.7.25	青洲高校	新環状道路13工区	5	人
R5.9.4	笛吹高校	笛吹高校	12	人
R5.10.11	甲府工業	笛吹建設業会館	5	人
		御坂中学校	5	人
R5.11.1	都留興譲館高校	新環状道路13工区	6	人
R5.11.8	富士北麓高校	笛吹建設業会館	5	人
		御坂中学校	5	人
		延べ人数	43	人

④ 小学生を対象とした体験学習（はたらく自動車）の開催

効 果：小学生に、園児達に建設車両（はたらく くるま）に実車してもらい、建設業の楽しさ、凄さを感じて貰えた。建設業で将来働きたいと言ってもらえた。

感想と課題

；直接触れ合うことで、生徒、園児に楽しさを感じて貰えた。
将来、生徒や園児たちが建設業に入職してもらうためには、と感じた。

実施日	対象小学校	実施場所	自社社員参加数
R5.11.24	一宮西小学校	一宮西小学校	14人
R5.11.27	一宮北小学校	一宮北小学校	6人
R5.11.28	春日居小学校	春日居小学校	15人
延べ人数			35人

⑤ 各種イベントへの参加

実施日	対象	実施場所	自社社員参加数	
R5.6.17	山梨防災・減殺フェス	甲府駅北口	10	人
R5.8.5	kids-job-trial	アイメッセ山梨	12	人
R5.11.11	フエフキヌーボフェスタ	笛吹みんなの広場	6	人
R5.11.12			6	人
		延べ人数	34	人

⑥ メディアを活用した雇用促進活動

実施日：令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所：新聞等

内 容；雇用を確保するためのメディア発信

参加者；社員適時

効 果：建設業者の雇用の低調は、発信不足の要素が大きいと、積極的にメディア発信を行い、学生達が目・耳に届くように、また、保護者の方々にも建設業を認識して頂けた。

感想と課題

；今までに使っていなかった媒体を使うことにより、面接応募者に女性が増えた。課題として、就職年層より若年層へのアプローチの必要性を感じた。

(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	1,956,000	LS測量機の購入@9,780,000/60月×12月
	240,000	LS測量のデーター処理PSソフト購入@1,200,000/60月×12月
②の経費 (雇用、待遇改善)	928,638	3大疾病適用保険加入 (住友生命)
	4,881,864	退職金積立 (メットライフ生命)
	2,281,129	死亡保険 (ヒマワリ生命)
	1,167,000	傷病時適用保険 (笛吹商工会)
	37,720,000	社員、従業員、夏季冬季の正規賞与以外の臨時賞与
③の経費	924,500	人件費@21,500×43人
	75,000	資機材費@15,000×5回
④の経費	752,500	人件費@21,500×35人
	90,000	資機材費 @30,000×3回
⑤の経費	731,000	人件費@21,500×34人
	30,000	資機材損料・運搬費
⑥の経費	1,375,000	企業ガイダンス参加
	440,000	高校生向け冊子掲載
	924,000	ラジオCM
	33,000	青洲高校企業説明会
	385,000	プロジェクト
	891,000	就職アプリマイナビ参加
合計	55,825,631	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計（円）
令和3年度	520,000	26,116,999	37,025,613	63,662,612
令和4年度	360,000	28,166,000	56,253,330	84,779,330
令和5年度	420,000	29,897,000	55,825,631	86,142,631
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				234,584,573

○公正入札違約金額等（円）

公正入札違約金額（1）	260,037,760
調停条項で定めた令和3年内支払額（2）	20,732,325
調停条項で定めた分割支払い分割額（3）	65,009,440
（1）と（2）及び（3）の差額（4）	（1）-（2）-（3） 174,295,995
再発防止・地域貢献に要した経費の累計（5）	234,584,573
（5）と（4）の差額	60,288,578

令和3年度	63,662,612
令和4年度	84,779,330
令和5年度	86,142,631
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
残活動目安金額	-60,288,578
174,295,995—経費の合計	